

外国人労働者の労働災害を防ごう！ ～安全衛生教育の実施～

1.外国人労働者の労働災害の状況

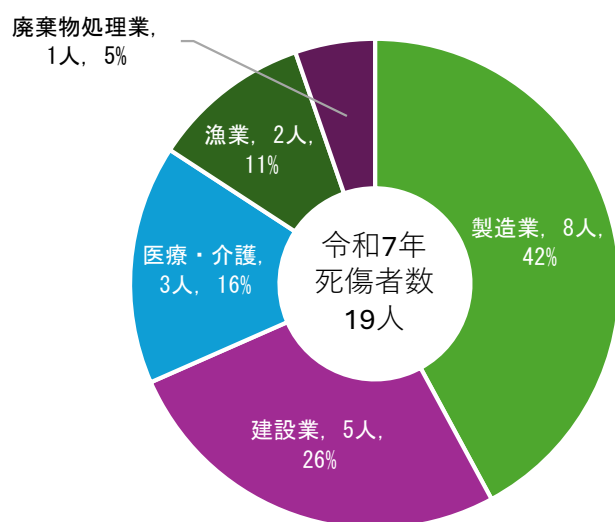
- 令和7年の死傷者数は19人、前年比で5人の増加している。
- 業種別では、「製造業」が最も多く、次いで「建設業」となっている。
- 事故の型別では、「はさまれ・巻き込まれ」が最も多く、次いで「切れ・こすれ」、「転倒」となっている。
- 経験年数別では2年未満が14人で、全体の7割を占めている。



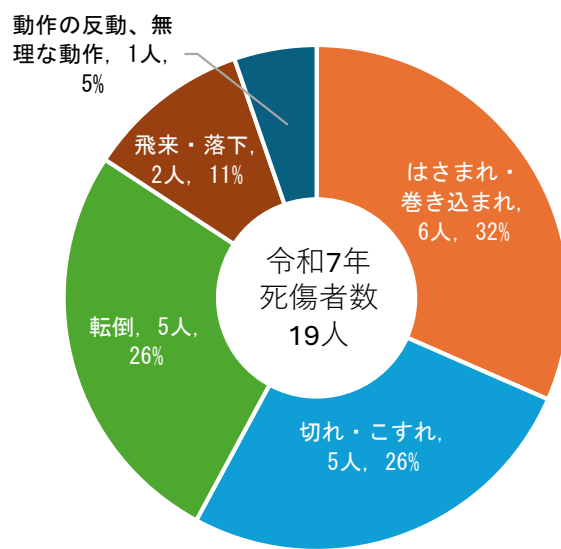
①休業4日以上死傷者数の推移（全産業）



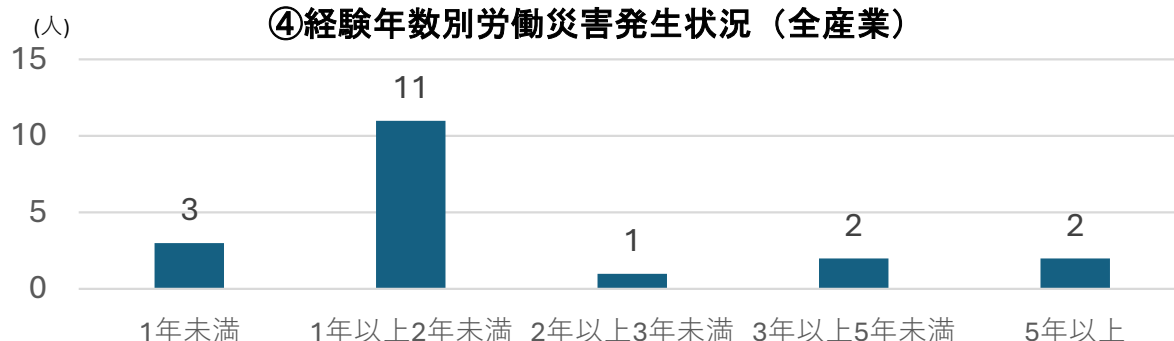
②業種別労働災害発生状況



③事故の型別労働災害発生状況（全産業）



④経験年数別労働災害発生状況（全産業）



※災害件数は労働者死傷病報告による件数。（新型コロナ除く）

2.安全衛生教育の実施

外国人労働者の死傷者数は増加傾向であり、その要因として、経験年数が短い（7割が2年未満）こと、日本語そのものの理解が不十分であること、コミュニケーション不足により職場の危険の伝達・理解が不足していること等が考えられます。

外国人労働者の労働災害防止のために、外国人労働者が安全衛生教育や労働災害防止の内容を確実に理解してもらうことが重要です。

このため厚生労働省では外国人の方にも理解しやすい安全衛生教育教材を作成していますので、外国人労働者の労働災害防止にお役立てください。

マンガ・動画教材

初めて安全衛生を学ぶ方にも理解できるよう、業種共通と業種・作業別の視聴覚教材

（マンガ・動画教材）を作成しています。

▶マンガ教材はこちらから https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13668.html

▶動画教材はこちらから <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kyozaishiryo.html>



マンガ教材



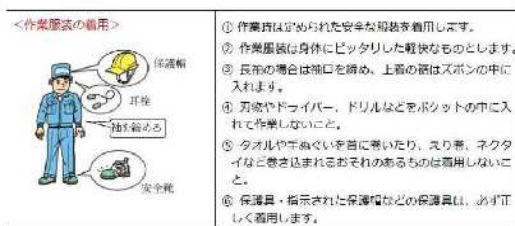
動画教材

例) 転倒防止の注意：14言語対応（画像は、日本語・英語・ベトナム語）

未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル

未熟練労働者は、作業に慣れておらず、危険を把握・察知する能力が身につけていません。労働災害を防止するには、雇入れ時や作業の内容が変わる時点などでの安全衛生教育が重要です。これらの安全衛生教育に役立つよう、業種別（製造業、陸上貨物運送事業、商業、産業廃棄物処理業など）の教材を作成しています。

▶教材はこちらから <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118557.html>



例) 安全な服装のマニュアル：14言語対応（画像は、日本語・スペイン語・中国語）

外国人労働者の安全衛生対策に係る特設ページ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714.html>



安全衛生政策全般の紹介
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/index.html

